

(様式3)

校 種	小	学校番号	58	学校名	宇都宮市立西が岡小学校
-----	---	------	----	-----	-------------

令和7年度 児童生徒指導に関する取組

1 児童生徒指導上の主な実態

(1) 問題行動等調査から

令和6年度現在まで、非行など大きな問題をかかえる児童は少ないが、不登校傾向にある児童や発達に関する課題を抱えている児童が見られる。いじめ問題も見られるが、校内対策委員会・情報交換会・保護者の協力などを通して、適宜対応を図ってきた。

(2) 国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

- ・ 携帯電話・スマートフォンなどの所持率は、3年生で7.7ポイント、4年生で11.8ポイント、5年生で16.6ポイント市の平均を上回っている。保護者がフィルタリングの設定をしている割合は、5・6年生で昨年度の結果を上回っている。3・4年生においては、昨年度の結果を下回っていた。フィルタリングを設定しようという意識の高まりが感じられるものの学年による差が見られた。
- ・ 携帯電話やスマートフォンを使う時のルールを家の人と決めている割合が、3年生で13.8ポイント、5年生で11.1ポイント、6年生で6.5ポイント、昨年度の結果を上回っていたが4年生で35.6ポイント下回ったことから、4年生の保護者への啓発が必要である。
- ・ 学校評価書であいさつをしていると答えた児童の割合は、92.2%であり目標である85%を上回る結果となった。児童にあいさつの習慣が浸透している。
- ・ 学校評価書できまりやマナーを守って生活していると答えた児童の割合は、90.7%であり目標である80%を上回る結果となった。ただし、実際の生活の様子では、廊下の右側を静かに歩くことが難しいことや、学校に関係ないものを持ってくるなどの課題も見られるため規範意識の向上を目指して今後も指導が必要である。

(3) 学校生活の状況から

- ・ 明るく素直な児童が多い。
- ・ 自尊感情が低く、失敗を乗り越える力や粘り強さが足りない児童がいる。
- ・ あいさつができる児童が多くなってきたが、場に応じた言葉遣いは苦手な児童が多い。
- ・ 基本的な生活習慣が身に付いていないために落ち着いた生活ができない児童が見られる。
- ・ 行動面において、家庭や関係機関との連携を図りながらの支援が必要な児童が見られる。
- ・ 上手く自分の気持ちや行動をコントロールできずに、トラブルになる児童が見られる。

2 今年度の重点目標

- 道徳教育や学級経営の充実を図り、自己を見つめる目を育て、自己統制力を高めて、良好

なコミュニケーションのもと、他者と協同してよりよく生きようとする児童を育てる。

・いじめゼロ集会や人権週間等の取組を通していじめを生まない指導・支援の充実を図る。

- 「よい子の一日」を活用するとともに、具体的な活動を通して「明るいあいさつ」「正しい言葉遣い」「決まりを守る態度」の育成に努める。

3 今年度の取組

(「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」に関する取組は文頭に★、「令和7年度指導の重点」に関する取組は文頭に□、不登校対策における取組のうち重点は文頭に○)

(1) 基本的生活習慣の育成

- ★ あいさつ運動強化期間の設定と、宝木中との連携によるあいさつ運動の実施(年3回)
 - ・ 特にあいさつの素晴らしかった児童を、学期末に各学級2名表彰の実施(年2回)
 - ・ 児童会を中心に「あいさつ運動」を全校体制で実施、意識付けと習慣化の強化(年2回)
- ★ 「よい子の一日」の徹底によるルールやマナーを守る心の醸成(通年)
- 「宮っ子心の教育表彰」との連携を図り認め励ます指導による規範意識の向上(通年)
- ★ 毎月の生活目標の設定と、学級担任の振り返り指導による生活習慣指導の徹底(通年)
- ★ 全職員共通理解のもと、日常のあいさつ・胸章等の生活指導の徹底(通年)
 - ・ 規範意識の向上や時と場に応じた言葉遣いの習慣化に向けて、多くの教職員の関わりによる、より具体化した重点指導(通年)
 - ・ 児童指導主任を中心に情報を可視化、全職員による情報の共有化、意識化(通年)

(2) 道徳教育や学級経営の充実

- 道徳の授業を全クラス公開し、心の教育推進に努める。(年1回以上)
- 各教科や学級活動の中での生命尊重・いじめ撲滅に関する授業の全学年実施(通年)
- 児童会を中心に「いじめゼロ運動」や「人権集会」の実施(年2回以上)
- 学校だより・学年だより・長期休業前の生活の過ごし方の通知などを通し、いじめ根絶に向けた学校の取組やいじめ防止に関する情報を家庭への提供。(通年)
- 児童への学校生活アンケートの実施(年4回、6月・9月・11月・2月)
- 教育相談月間の設置と教育相談の実施(年2回、6月・11月)
- Q-U検査を生かした学級経営(含事例検討会)
- ★ 縦割り班活動や児童会活動の積極的活用による思いやりと助け合いの心の育成(通年)
- 学級経営や特別活動の充実を図り、児童の自己肯定感を高め、不登校をつくらない教育環境の整備。(通年)

(3) 家庭・地域との連携協力

- 生活習慣チェックの実施により、家庭との連携を図った児童の生活習慣の形成と意欲上の推進。(年2回)
- ★ 長期休業前の「生活の過ごし方」の発行を通して生活指導について家庭へ協力・啓発。
- 携帯電話やインターネット利用の弊害や危険性について具体的に理解するための、情報

モラル教育の推進。(出前授業，学級活動，道德教育，学級懇談会，親子学習等)

(4) 地域学校園との関連

- ・ あいさつ運動の小中合同実施(年2回)
- ★ 児童生徒指導の連携(児童生徒指導強化連絡会兼不登校対策連絡会，情報交換会，新入生保護者説明会，新入生への学校説明会，学校園内全校授業参観)
- ★ 学校生活における児童生徒指導の観点の共通化
- ★ 特別支援教育に関する研修